

## 「中間とりまとめ」を踏まえた今後の対応

中間とりまとめ		今後の対応 ※下表の番号は、資料-3中の番号に対応	
1. 安全を持続的に確保するための管理	(1) 河川の特質に応じた管理水準の持続的な確保	①管理水準の確保に関する河川制度の整備 ・法令に基づく制度整備	1
		②河川の規模や施設の重要度等に応じた管理水準の確保 ・管理技術の基準化の推進。特に、中小河川の技術基準の具体化、点検マニュアルの整備 ・都道府県等を含めた全国の河川の管理実態データの継続的集約	2
	(2) 管理技術を継承する人づくり、仕組みづくり	①データベースの構築 ・河川台帳・施設台帳等のデータベース化の促進 ・河川カルテ等のデータ入力、利活用を容易にするICT活用 ・ソフトウェアの全国的なフォローアップ調査	3
		②管理の技術継承、人材育成 ・管理経験者活用のルール化。職員の研修制度等の整備 ・学識者等の第三者の助言体制の整備	4
		③地域の安全を支えてきた体制の維持・充実 ・市民団体等の位置付けを河川の管理上明確にする制度整備 ・地域の建設業者を確保するための発注手法や入札契約方式等の改善	5
		④都道府県等の支援体制の整備 ・都道府県等による計画的な維持管理・更新の実施支援の促進 ・地方整備局等を窓口にした都道府県等の技術支援体制の整備 ・中小河川に適した調査・点検技術、樹木の管理技術等の技術開発の促進	6
	(3) 不法行為への適確な対応	・行政代執行等の対応のあり方の提示 ・不法保留対策の一層の強化	代執行ガイドラインの作成 等
	(4) 河道システムにおける施設管理	①河道や施設の安全性を統合的に評価する技術の研究開発と実用化 ・予測技術の研究開発 ②許可工作物の確実な維持管理 ・河道システムとして一連の河道を制御する対策を適切な役割分担の下で実施する手法の導入 ・許可工作物を所管する関係省庁・関係機関と河川管理者との連携を本省レベル、現場レベルで強化。行政代執行等の実施を含む対応のあり方の提示	モデル的な許認可審査技術の検討 関係機関との連携強化 等
	(5) 技術開発の強化と積極活用	①河道・堤防の効率的な点検・診断技術の開発と実用化 ②コンクリート構造物等の点検・診断技術の実用化 ・河道測量、堤防外観点検等に広域センシング技術を活用する技術開発等の促進 ・堤防護岸の背後等への非破壊調査手法の実用化検討 ・コンクリート構造物等の点検・診断への非破壊検査等の適用検討と実用化 ・開発技術の実用化を促す現地試験を容易とする環境づくり	7
		③長寿命化に資する技術開発の推進 ・機械設備の状態監視技術の開発と実用化。民間企業と協力体制の構築 ・土木施設部分や電気通信施設に関する点検・診断手法の開発・実用化と予防保全の考え方の明確化	8
		④新技術等を積極活用する仕組みづくり ・開発技術や研究成果を現場で積極的かつ有効に活用するための仕組みの定着	9
	(6) 戦略的なマネジメント	①管理の現況評価と公表	管理現況の公表の試行 等
②河川構造物の長寿命化対策等の推進 ・長寿命化計画の作成促進 ・ゲート・ポンプの状態監視型保全ガイドライン類整備。更新実績や故障履歴等をフィードバックできるデータベース整備。技術基準の改定 ・維持管理が容易な機械設備への転換と必要な技術基準等の改定 ・機械設備の点検整備等に信頼性の高い民間企業を確保できる入札契約制度の改善。点検整備等に係る技術者資格等の整備		10	
③中長期的なマネジメントの導入 ・施設の更新を河川改修、維持修繕、耐震対策等の事業と中期的な視点から調整する検討手法の導入 ・中長期的な維持管理・更新費用のマネジメント手法の導入		11	
2. 危機対応力の向上	(1) 出水時の確実な施設機能の確保	・堤防決壊後の緊急対応の訓練等の定着。堤防強化の促進 ・水門・樋門等の危機管理対応型構造に関する技術基準等の改定	破堤対応訓練の充実、堤防強化の促進 12
	(2) 地域の防災力との強固な連携	①地域で水災を防ぐ中心となる水防との連携の再構築 ・広域・大規模な水防活動における複数の水防管理団体と河川管理者の連携ルールの整備 ・河川の管理と水防の連携強化のために河川管理者から水防管理団体への的確な情報提供等を水防計画に明記することとする等の制度整備 ②防災力としての地域住民、民間企業等の役割の拡大 ・地下街、要援護者利用施設、民間企業等による被害軽減や自衛対策の促進を図る制度整備 ・水防協力団体の資格要件とその活動内容の拡充等の制度整備 ・要水防活動場所に関する関係機関との協定等の締結 ・国と市町村間におけるエソソ派遣時の活動ルール等の整備 ・実践的なハザードマップの作成支援	水防法改正 等 HM作成の手引きの改定 等
3. 資源・エネルギーとしての河川の利活用	(1) 資源・エネルギーとしての河川の利活用促進と担い手の拡大	①エネルギーとしての流水の活用促進 ・小水力発電に係る水利使用手続の一層の簡素化・円滑化 ・小水力発電プロジェクトの形成支援 ・既設水力発電所の潜在エネルギーを徹底的に活用する取水管理ルールの改善 ②担い手としての民間企業の役割の拡大 ・河川内の草本植生や樹木を民間企業等が利活用できる透明性のある採取ルールづくり ③市民団体等の管理における位置付けの明確化 ・市民団体等の位置付けを河川の管理上明確にする制度整備	河川法改正 プロジェクト形成支援の実施 等 民間採取のガイドライン作成・試行 等 1(2)③河川法改正に同じ 5
	(2) 地域資源としての河川環境の管理	①具体的目標を持った河川環境の管理 ・河道システムを基盤とする河川環境に関する具体的な管理目標の設定 ・河川環境の評価手法についての調査・検討の充実 ②河川環境を再生させる維持管理・更新の展開 ・維持管理・更新にあわせた河川環境の整備・保全に関する現地モデル実験	河川環境の評価手法に関する研究開発等 モデル河川での検討 等